

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年9月12日

【評価実施概要】

事業所番号	4071801213
法人名	社会福祉法人 光綾会
事業所名	グループホーム 陽楽
所在地 (電話番号)	福岡県飯塚市庄司1020番地1 (電話)0948-25-7200
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年8月18日

【情報提供票より】(平成20年7月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	7 人 常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人

(2)建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	新築 <input checked="" type="radio"/> 改築 <input type="radio"/>
建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~37,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000	円

(4)利用者の概要 (平成20年7月20日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名
要介護3	4 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84 歳	最低 73 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	筑豊病院・潁田病院・嶺齒科診療所
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム陽楽は笠置山を背に、近くには笠置公園があり、静かで自然豊かな場所にある。大きな古民家を改造し、和洋折衷の建物になっている。ホームの中には広い廊下があり、各部屋は個別の洗面台を設置し、それぞれに違った間取りで利用者の個性が出ている。ホームの生活ではレクレーション(太鼓)を楽しんだり、日常生活動作低下予防のため遊びの中での体操を取り入れたりして利用者が常に生き活きとし、家族が集いやすいよう気配りがされている。管理者・職員は常に優しく利用者に接しており、会話や笑顔が見られ、家庭的なホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は全職員で検討し、サービスの質の向上に活かされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で評価の目的や意義等を理解し、自己評価に取り組む中で気づきや改善策を話し合い、学習会を行いながら質の向上に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月1回開催し、参加者は利用者・家族・地域代表・地域包括支援センター職員・施設長・他事業所ホーム長・職員等の参加により、外部評価・利用者の状況・地域・家族会・行事等の活動内容を報告し、それに対する意見をもらい、討議したことを学習会にて検討している。今年度より外部のグループホームのホーム長の参加を願ひし、意見をもらい気づきや改善等に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	毎月、第2火曜日に市の介護相談員に来てもらい、利用者・家族の相談等に対応してもらっている。家族等が意見・苦情等を出しやすいように、訪問された時や家族会の時に、常に働きかけ気軽に言える雰囲気づくりに気を配っている。また、玄関には意見箱の設置をしている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の方と気軽に立ち話しや挨拶を交わし、民生委員の方には何かあれば、いつでも声をかけ等をお願いしている。地域の運動会や隣接している知的障害者施設の学園祭の招待を受けて参加したりと、日頃より地域に密着した交流に努めている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、住みなれた地域で家庭的な環境のもと、日常生活の介護を通して安心と尊厳のある生活を営むことを支援します」という事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者・職員は常に理念を意識しながら実践に向け取り組み、学習会やミーティングでも必ず理念を振り返り、職員全員で共有している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の住民との交流・地域での行事(運動会・学園祭等)や廃品回収等の地域の活動に常に積極的に参加し、地域に密着した交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員は自己評価や外部評価の目的や意義を理解しており、自己評価に取り組むことで気づきや評価を活かした改善策等を職員全員で話し合い、サービスの質の向上に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議は行われ、自己・外部評価やホームでの行事・取り組みの内容を報告し、参加者から意見・助言をもらい、サービスの向上に活かしている。会議への積極的な参加の呼びかけも行っている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	困難事例の相談や事業所の現状を伝え助言をもらっている。常に市との関係づくりを心がけサービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員全員での学習会の勉強や研修への参加をし、制度や活用について理解をしている。利用者・家族にも入居時に説明を行い、情報提供を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、陽楽だより「ひまわり」を発行し、ホームでの行事報告を載せ郵送している。2ヶ月に1回の家族会では利用者の暮らしぶり・職員の異動等を報告している。家族の訪問時にも近況報告や金銭出納帳の確認と押印をしてもらっている。常に家族とは電話連絡等を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見・不満・苦情を表せるよう管理者・職員に気軽に言える配慮がなされている。また、介護相談員の受け入れや、入居時の重要事項説明書にも市や県の連絡先等を記載している。苦情を受けたときはミーティングや学習会で報告をし、運営に活かすように話し合いを行っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が働きやすいような環境作りに努め、異動や離職を最小限に抑える努力をしている。やむをえず代わる場合は利用者・家族に早めに伝え、離職者と新人職員の引き継ぎ期間を設け、いきなり交代するような状況を抑え、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用について性別や年齢等を理由に対象より排除されることはない。職員は意欲を持って働けるように勤務日の調整をしたり、資格取得については勉強会を行ったりして支援体制ができています。職員は明るく、ホーム内でも生き生きと勤務している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃より、利用者に対しての言葉使いや接し方について、注意を払うよう管理者は指導している。学習会でも人権に対する気づきにつなげ、人権の尊重を意識して日々取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は管理者や職員を育成するために学習会や研修参加を積極的に勧めている。職員一人ひとりの研修計画表を作り、研修後の報告・感想を書くようにしている。報告書は全職員が閲覧することができる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が他事業所への見学や勉強会等を行い、常にサービスの向上に努めている。交換研修も行っており、職員にとって良い経験となり技能向上に繋がっている。研修後は報告を行い、日々のサービスに役立っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が自宅へ出向き本人や家族と面談したり、ホームの見学等を重ね、利用者・家族と相談しながら、信頼関係を築き、納得し安心して入居できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と共に生活を過ごしていく中で、昔の炭鉱時代の話や裁縫・豆の炊き方・言い伝え等を学び、昔の歌を教えてもらい一緒に歌ったりし、共に寄り添い支え合う関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と共に過ごす中で、思いや意向の把握に努めている。本人との意思疎通が困難な場合は、家族会や家族が面会に来られた時、家族から思いを聞き取り利用者本位の支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	課題分析はセンター方式というやり方を活用している。本人の様子を見たり、家族から意見や生活歴を聞き取り、職員会議でその情報をもとにその人の趣味や特技を活かし、個性を持つように介護計画に反映している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人や家族の要望を取り入れ毎月見直しを行うようにしているが、状況が変化した時は、その都度、本人や家族、関係者を交えて話し合いを行い、新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が宿泊を希望した場合の場所の確保や、本人・家族の状況に応じて通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応を行い、個々の満足度を高めるような努力している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、利用前のかかりつけ医の希望があれば、本人・家族の希望を大切に、安心していただけるよう職員が受診介助を行なっている。受診結果は、家族に電話で報告を行なっている。また、夜間や緊急時の受診は協力医との連携体制が出来ている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所で対応困難な場合の受け入れ体制は、今後取り組みを行なっていく段階である。終末期における見取りや重度化した場合の見取りについて、家族との同意書やマニュアルの整備が出来てない。	○	重度化や終末期のあり方について、利用者、家族の意向を聞き取り、急変時 利用者・家族が安心して日々が送れる様、医師や、職員全員で方針を共有できるマニュアルの作成が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念を基に、常に一人ひとりの人格を尊重したケアをめざして、日々の活動での実現に努めている。記録や個人情報は関係者以外の目には触れないように取扱いに配慮している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、一人ひとりのペースを大切に支援をしている。レクリエーションや遊びの中で体操を行い筋力の低下を防ぐ工夫を取り入れたり、散歩、花の水やり、裁縫等、その人が生活の中で楽しみを持って過ごせるよう取り組んでいる。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食事の味見をしたり、小豆の炊き方を職員に教えたり、下膳できる人は自分で行われている。食事中は検査者が利用者と一緒に同じ食事をとり、他の職員は利用者が自分ですることができない人の食事介助を行うため、先に食事をとり、利用者がゆっくりと食事をとる工夫がされている。利用者の誕生日には好物の食べ物を家族と一緒に食事をする工夫がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴であるが、日曜日以外は毎日風呂の準備をしている。回数や時間は個人の要望に添って支援をしている。入浴を拒否する利用者は、次の日にしたり、入浴剤を入れたり、言葉かけに工夫をしたりして、楽しく入浴できるように努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの大切な能力や楽しみを日々の生活に活かせる支援をしている。拭き掃除、洗濯物たたみ、下膳、花の水やり、柵のあげ方等利用者の得意分野を発揮する場面を作っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの習慣や楽しみごとに合わせて、ドライブや買い物、地域の行事等、外の空気に触れられるよう機会を作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は19時から6時半まで戸締りを行うため鍵をかけているが、日中は居室・玄関には施錠をしないで、自由に入出入りできるようにしている。玄関は来客の確認もありセンサーを設置している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回消防署による消火器の使用方法や避難訓練を行なっている。また夜間を想定しての訓練は年2回行なわれており、避難経路や避難場所、緊急時の連絡連絡網、地域の協力体制も出来ている。また、災害時の非常食の缶詰や飲料水は準備されており、緊急時の卓上コンロは各職員が持参するように体制は出来ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の健康は「食から」と強い思いがあり、食事には力を入れている。食事記録に個々の摂取状況、食量や水分摂取量は明確に記録している。また 定期的に関連施設の管理栄養士による栄養の専門的な視点から、チェックをしてもらい栄養バランスにも配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はソファが設置され、周囲は庭園が広がりウッドデッキでゆったりと過ごせる配置がされている。廊下は各部屋ごとに個人の洗面所が設けられ、トイレは4箇所あり利用者の排泄に対する尊厳も保たれている。広々とした居間の欄間や床柱は昔の面影をそのまま残し、利用者がくつろげる工夫がされている。壁には利用者の習字の作品や写真が飾られ居心地よい日々の生活の支援に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の状態や好みに合わせ畳の部屋があったり、ベッドの高さも利用者に合わせておられ、やさしい心遣いがなされている。利用者の部屋は思い出の品物や好みの置物・飾り物・写真などを飾り、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>		